

平成十九年七月二日提出
質問第四四八号

「消えた年金」問題等に関する質問主意書

提出者
山井和則

「消えた年金」問題等に関する質問主意書

一 全国の年金相談センターのうち六月三十日（土）、七月一日（日）に開庁していたセンターは何箇所か。

二 五十五箇所の年金相談センターのうち、何箇所が電話相談にのっているのか。もし電話相談にのっていないとすれば、それはなぜか。電話相談にのるべきと考えるがいかがか。

三 そもそも電話のつながらない年金相談センターが多いが、電話がつかないセンターは何箇所か。つながるようにすべきではないか。

四 六月二十七日に山井事務所が電話調査を行った結果、全国の五十五箇所のうち十一箇所の年金相談センターは電話がつかなくなかった。このような現状で、相談希望者はどのような手段で週末に年金相談センターが開庁しているか否かを知ることができるのか。さらに、インターネットにアクセスできない人々は、どのような手段で週末開庁しているか否かを知ることができるのか。

五 年金相談センターの週末開庁は当面の間となっているが、いつまで開庁するのか。

六 コールセンターで年金ダイヤルに対応する職員を人材派遣会社が「専門知識不要」「簡単な電話対応」

と募集案内に明記して募集しているところがあるが、国は電話対応職員の仕事を「専門知識不要」「簡単な電話対応」と認識しているのか。このような募集方法は不適切であり、相談の電話をかける人々に対して失礼なものと考えるがいかがか。

七 「ねんきんダイヤル」と「ねんきんあんしんダイヤル」のそれぞれについて、相談員の総数と外部委託されている人数は何人か。

八 七において、外部委託されている相談員に対して、研修はどれくらい行っているのか。

九 七において、外部委託されている相談員は、相談者の個人情報を書くことになるが、守秘義務はかかっているのか。

十 政府は、今国会提出の社会保険庁改革法案を衆議院に提出した三月十三日の時点で、五〇〇〇万件の宙に浮いた年金記録の問題を認識していたのか。

十一 十において、この法案は五〇〇〇万件の宙に浮いた年金記録問題への対応を含めて、検討されたものなのか。

十二 十一において、宙に浮いた五〇〇〇万件の年金記録問題への対応が検討されたものであるならば、そ

これは法案のどの部分が対応しているのか。

十三 年金記録問題を検証する上で、一九六一年の国民年金発足以降今日まで、市町村職員が年金保険料を横領したケースは何件か、横領総額はいくらかを明らかにすべきと考えるがいかがか。また、横領件数や横領した総額はいくらか。

十四 「市町村職員がどれだけ保険料を横領したかの推計」資料、あるいはそれに類する主旨の資料は存在するのか。存在するならば、その概要をお示しいただきたい。

十五 三〇九〇件サンプル調査したうち、給付に関係しない喰い違い（社会保険庁が入力ミスでないと主張している）二六件のマイクロフィルムとコンピューター記録を、個人情報伏せた上で閲覧したいが、それは可能か。またいつ、どこに行けば閲覧することができるのか。

右質問する。